

## 前田建設工業株式会社の浄化事業計画の大臣確認について

### 1. 提出された浄化事業計画

本事業は、粉碎した剪定枝にキノコの一つで毒性を持たず、自然界に広く分布する**ウスキイロカワタケ**の分離株である**YK-624株**を増殖させた資材を土壤にすき込み、ダイオキシン類に汚染された表層土壤を浄化するもの。

概要は以下のとおり。

1. 自然界に幅広く分布している病原性等を持たない安全な**白色腐朽菌**である**ウスキイロカワタケ**を使用。
2. **ウスキイロカワタケ YK-624株**は土壤中での生存能力が低いため、事業終了後に増殖する可能性は低い。
3. 菌の栄養物質は、街路樹に使用されているケヤキ、トチ、サツキ等の剪定枝であり、安全なものを使用。
4. 作業中に有害な中間生成物が発生することなく、作業区域に既存の有害な微生物が増殖する可能性は低い。
5. 菌、栄養物質及び汚染物質が拡散しないよう、作業区域をシートで覆う拡散防止対策を行う。
6. 浄化事業実施中は、定期的に大気中のダイオキシン類濃度の測定を行う。
7. 対象作業区域は、焼却場からの降灰等により低濃度のダイオキシン類に汚染された焼却場周辺地域を想定。

### 2. 大臣確認の根拠

1. 浄化事業に使用する微生物は自然環境に存在する菌であり、かつ、病原性を持たないことから、ヒト及び主要な動植物に対して有害な影響を及ぼすおそれがないこと。
2. 浄化事業に使用した微生物は、土壤中での生存能力が低く、浄化事業の終了後に増殖する可能性が低いこと。
3. 浄化事業に使用した栄養物質は、事業終了後に消失することから、周辺に影響を及ぼす可能性は低いこと。
4. 作業区域に存在している病原菌の顕著な増殖の可能性は低く、浄化事業中は定期的に病原菌数の測定を行うことから、浄化事業中に作業区域に既存の病原菌が増殖する可能性は低いこと。
5. シートで事業区域を覆うことにより、菌、栄養物質及び汚染物質の拡散が起こることがないよう適切な対策を行っていること。
6. 浄化事業の終了前に、汚染物質の濃度測定し、安全を確認した上で事業を終了することから、浄化事業後に有害物質が残留するおそれがないこと。

#### [用語解説]

##### 白色腐朽菌

朽ち木を分解し、白色に変色させる菌の総称こと。

##### ウスキイロカワタケ YK-624株

白色腐朽菌であるウスキイロカワタケは自然界に幅広く分布している。学名は *Phanerochaete sordida* である。YK-624株は屋久島の朽ち木から分離された株のこと。